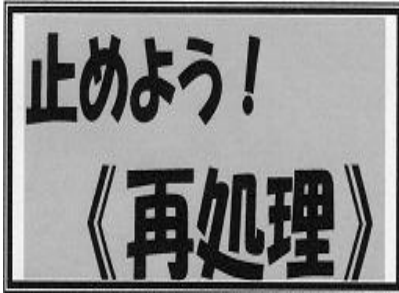


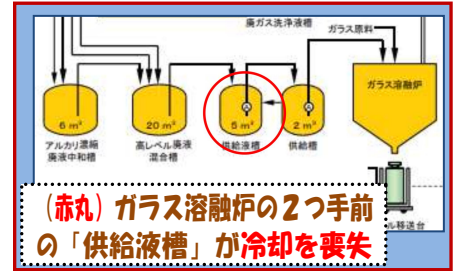
**三陸の海を放射能から守る**  
**岩手の会** (略称) **三陸の海・岩手の会**  
 郵便振替 02240-5-102650  
 ホームページ 《再処理 / 岩手の環境》  
<http://sanriku.my.coocan.jp>  
 《本紙の全バックナンバー掲載》



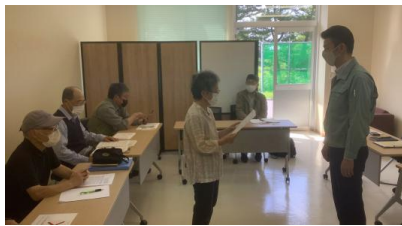
《**天恵の海**》  
 2022(令和 4年)  
 8月 13日  
 第236号  
 編集事務局 S.Oshida  
 TEL・FAX 019-623-1636

# 《高レベル廃液供給液槽の8時間冷却機能喪失事故》

## 全国36市民団体 (提出7、賛同29) 抗議と質問状提出



原燃への抗議文を  
 読む市民代表



訪問した市民は、「原燃報告書には数々の不明な点がある。なぜ該当仕切弁が閉じていたことに気づかず8時間もの間冷却機能が喪失したのか?」「蒸発乾固に至りさらに制御不能になったらどうなるのか?」「二系列冷却の一方を止めてまで行つての工事とは何だったのか?」などを挙げて事業者の真摯な回答を得たいと申し入れました。広報部館花氏は「社長に確かに伝えます。二週間くらいで回答出来るかどうかを返答したい」と答えました。

**巨大事故の危険の自覚を!**  
**増田尚宏原燃社長に糾したい**

花とハーブの里など全国の三六市民団体(提出七、賛同二九)は八月五日、六ヶ所村の日本原燃に赴き、増田尚宏社長に、廃液供給液槽八時間の冷却機能喪失事故への「抗議と質問状」を提出しました。団体を代表して地元六ヶ所村在住の菊川慶子さんが「今回の事故を聞いて蒸発乾固すれば爆発の危険があり恐怖感が募った。日本原燃は全力で安全策を実施してほしい」とする文面を読み上げ、広報部の館花浩丈グループリーダーに手渡ししました。更に市民団体は、六ヶ所村役場を訪問し戸田衛村長宛の要請書を、葛西尚人原子力対策課長に手渡しました。当日、青森県内新聞社2社が取材しました。

**あと十六時間復旧が遅れたら!**  
**放射能放出ありえた**  
**日本原燃は運転の資格なし!**



**戸田衛六ヶ所村長にも要請**  
**住民を避難民としてはならない!**

### 主な質疑応答の報告

市民団体代表は、同日、六ヶ所村役場を訪問し、戸田衛村長に「村民、再処理工場従業員、周辺道府県の人々を避難民としないために、日常的に日本原燃へ安全を求め厳しく監督することを求めます」とする要請書を提出しました。

日本原燃・広報部広報計画館花浩丈グループリーダー

「すっかりと認識しているのか?問題を小さく扱っているのではないのか?」  
 回答「社長・上層部に皆さんの意見を伝えます」

六ヶ所村原子力対策課 葛西尚人課長・課員

市民「職員ではない溶接工事会社の現場監督が口頭で作業員に弁の閉鎖を指示したというが、閉鎖後の確認はどうしたのか」  
 回答「その作業員が弁を閉じたかの確認は未だ確定されていない。」  
 市民「安全上重要な施設の部屋に数百人の作業員や職員が自由に入室できるようなのである。危機管理上あまりに杜撰ではないか。」  
 市民「事業所全体で、廃液の危険性を本当にし

市民「原燃は事故を重大なことで捉えているのではないのか?」  
 回答「村として今回の事故はA情報\*と捉え遺憾の意を伝えた。真摯な安全対策を求めている。情報を集め、立ち入り検査を行うなど監視を強める」

# 抗議と報告書への質問状

## 抗議文（要旨）

私達市民団体は六ヶ所再処理工場の重大事故の発生を憂慮している。再処理工場は原発とは異なり、大量の放射性物質を抱え、常時冷却しなければならぬ高レベル廃液を貯蔵している危険な巨大化学工場だからである。今回の事故は高レベル濃縮廃液と、さらにアルカリ濃縮廃液、不溶解残渣廃液を含む混合廃液貯槽の冷却喪失であり、乾固後爆発の危険もあり、恐怖感が募る。二冷却系の一つが工事で停止している中、人為ミスで八時間も冷却機能が停止するという事故がいつも簡単に起こったことは、貴社の防災姿勢が杜撰であることを示しており、憤りを禁じ得ない。このようなガバナンスでは危険な放射性廃液などを扱う再処理工場を運転する資格がないと断じ、厳しく抗議する。

## 質問状（要旨）

質問について一カ月以内に文書で回答ください。受け取りに参上いたしますので意見交換の場を設定してください。

I 供給液槽Bに含まれていた高レベル廃液について

▲廃液1立方mに含まれていた核種名と放射線量（ベクレル）。▲供給液槽Bの当日の貯蔵量が蒸発乾固に至るまでの環境に放出される核種とその放射線量。▲有機物（ホルマリン他）の量▲供給液槽Bに含まれていたセシウム137の放射線量。▲この貯槽は、蒸発乾固後にさらにどのような経過をたどるのか？生成した錯体や硝酸塩が爆発した場合、最悪の放出放射線量はどれくらいか？

II 「時系列」について

【一八時五〇分頃】当直員AがポンプB出口流量が低下していることを確認した事について。

▲なぜ総括当直長は流量低下を「配管のどこかが詰まっているのではないか？」と考えずに「漏洩」のみを疑ったのか？▲供給液槽Bの廃液温度は一五時三〇分ころから一八時五〇分頃まで直線的に上昇しており有意な上昇と判断出来たのではないか？

【二二時〇〇分頃】当直員が冷却対象七貯槽のうち供給液槽Bの廃液温度だけが約5℃平常より高いことを発見報告。【二三時四三分】供給液槽Bの仕切弁閉鎖確認について

▲十八時五〇分から依然として流量低下が続いていたが、二二時〇〇分になってようやく供給液槽Bの温度上昇が確認され、その後同貯槽の冷却液流量の点検と弁の開閉状態の徹底確認が指示された。各貯槽の冷却水流量をなぜすぐに確認しなかったのか、測定していなかったのか？

III 調査結果から供給液槽BのB系列の冷却水仕切弁を誤って閉鎖したことについて

▲二つある冷却系のうちA系列を停止しているのに特別警戒体制が敷かれず四時間ごとのメーター確認で済ませたのは何故か。▲経営層、一般職員、協力会社作業員など全体として高レベル廃液の複数冷却の意味をしっかりと理解していたと思われな

IV 計測器の設置、廃液の温度について

▲七つの貯槽二つの冷却器には各々冷却水の流量計と温度計が設置されるべきではないか。

V 対策について

▲担当課を設けて、社内・関連事業者との緊密な連絡体制を作るべきではないか。

VI その他

提出七団体  
花とハーブの里（六ヶ所村） P  
E A C E L A N D（八戸市） 六  
ヶ所村の新しい風（青森市） 大  
間と私たち・未来につながる会  
（函館市） 豊かな三陸の海を守る  
会（宮古市） 三陸の海を放射  
能から守る岩手の会（盛岡市）  
三陸・宮城の海を放射能から守  
る仙台の会（仙台市）

賛同団体（提出二九団体）  
【東北】七団体【関東】八【北  
陸】一【中部】三【関西】六【四  
国】一【九州】三  
団体名は当会ホームページに  
掲載しています。

問い合わせ先  
花とハーブの里 菊川慶子  
上北郡六ヶ所村倉内笹崎  
電話 〇一七五七四一二五二三  
三陸の海・岩手の会 永田文夫  
盛岡市山岸  
電話 〇一九六六一一〇〇二

# 事故の時系列表

原燃事故報告書(7/19)「よい作成

（6月19日）

冷却水A系を、工事のため計画的に停止し、B系のみでの冷却開始

7月2日

15時31分冷却水流量低下

18時50分頃 当直員Aは冷却B系のポンプBの出口水量がやや低下しているがその後安定していると確認。廃液温度も約25℃～30℃付近であると当直長Aへ報告し、更に総括当直長Aに報告された。総括当直長Aは冷却B系の冷却ラインからの漏洩を疑いその有無を点検するよう指示。

22時00分頃 当直員Aは冷却すべき7廃液貯槽のうち【供給液槽B】の廃液温度だけが約5℃平常より上昇し通常とは違うことを確認し当直長Aへ報告しさらに総括当直長Aへ。総括当直長Aは温度上昇と流量低下から供給槽Bラインの徹底点検と弁の開閉状態確認を指示。

23時43分 当直員CとDは供給液槽Bの安全冷却水の仕切弁の閉鎖を発見し当直長Aへ報告さらに総括当直長Aに報告された。

23時44分 総括当直長Aは当直長Aに供給液槽ラインの仕切弁の全開を指示し 当直長Aは、当直員CとDに指示し該当仕切弁を全開とした。

23時50分 供給液槽Bの液温は32度を最高に低下し始めた。

7月3日

00時30分頃次直へ引継ぎ完了。

02時26分 統括当直長Bがこの「冷却機能喪失」はA情報\*と判断。

\*「A情報」とは 使用済み燃料の再処理の事業に関する規則第十九条の十六（事故故障の報告）に係る「トラブル等対応要領」による。